

CONTENTS

文化人の本音 河合隼雄文化庁長官対談

第4回 ゲスト 東儀秀樹さん ●雅楽師

最高のものを表現する4

長官コラム 文化庁の抜穴9

特集 世界へ羽ばたく新進芸術家／
新たな映画振興に向けて

文化庁提言

新進芸術家が育ってゆくために

.....河村潤子・10

論文

日本の新進芸術家養成の今ー演劇・舞踊分野の人材育成ー.....中川俊宏・12

事業案内

文化庁映画関連事業芸術文化課・16

紹介

動き出した「映画振興に関する懇談会」.....芸術文化課・18

インタビュー

牧瀬里穂さんに聞く芸術文化課・19

ことばの探検④
電子文明の音がする山口仲美・22インタビュー 未来の扉④
吉田兄弟(津軽三味線奏者)23いきいきミュージアム 美術館・博物館事業レポート④
ワークショップとアウトリーチ活動
大阪府立近つ飛鳥博物館.....26舞台の現場から 舞台を支える人たち④
国立文楽劇場松尾 幸・27子どもたちから見た伝統的建造物群保存地区
吹屋鉦山の町並み(岡山県川上郡成羽町)28
吉井町筑後吉井(福岡県浮羽郡吉井町)29日本の伝統美と技を守る人々 選定保存技術保持者編16
長谷川淳一(桴製作)30在外研修だより 新進芸術家在外研修報告④
.....砂川幸子・森永明日夏・31文化ボランティア通信
「文化ボランティア通信」第三号の概要(後編).....32東京国立近代美術館増改築後の
新しい来館者サービス
第26回全国高等学校総合文化祭
神奈川大会開幕せる34
自宅がキャンパス「放送大学」
「美しい日本語のすすめ」の紹介.....35
文化財の新指定(美術工芸品関係-2).....36東京国立博物館
生誕100年記念特別展
書の巨人 西川 寧40京都国立近代美術館
アメリカ現代陶芸の系譜 1950-1990
自由の国のオブジェとうつわ41国立国際美術館
特別展 いま、話そう 日韓現代美術展
.....42奈良国立博物館
特別展 観音のみてら 石山寺43東京国立近代美術館
展覧会 小倉遊亀展44今月の
表紙 児玉幸子+竹野美奈子
「突き出す、流れる」2001
平成13年度 文化庁メディア芸術祭デジタルアート
「インタラクティブ」部門大賞
平成13年度 デジタルコンテンツグランプリアート部門最優秀賞

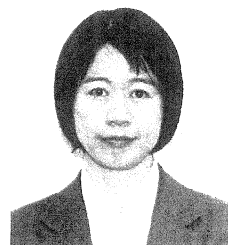
新国立劇場スポットライト45

8月の国立劇場46

芸術文化振興基金ニュース47

題字デザイン 桑山弥三郎

新進芸術家が 育つてゆくために

文化庁文化課長
河村潤子

一 はじめに

二一世紀初頭の中央省庁再編とともに発足した文化審議会が、今年四月末に文化を大切にする社会の構築について答申を行いました。また、それに先立つ昨年末には、文化芸術振興基本法が施行され、芸術文化の創造を支援していく気運はいま、大いに高まっています。それに呼応するように、今年度の予算では、「文化芸術創造プラン（新世紀アーツプラン）」が組まれ、トップレベルの芸術の創造から子どもの文化芸術体験活動の推進まで、従来の施策の拡充とともに新たなプログラムが設けられ、多様な支援が展開されつつあります。

すばらしい芸術が生み出されるには、

構想・創作から発表・鑑賞に至る多くの環境整備が必要ですが、その中核を成すのは、いうまでもなく、独創的な発想を持ち、不断の研鑽によって優れた芸術表現を可能にする芸術家の存在です。文化芸術創造プランの内容も、トップアーティスト、新進芸術家、子どもたちという三者の人材育成をめざすものとし、柱の一つとして「世界に羽ばたく新進芸術家の養成」を掲げています。

二 芸術家養成の施策

芸術に関する人材養成については、平成三年及び平成一一年に、文化政策推進会議における報告として、施策に関する考え方がまとめられています。

平成三年の報告では、芸術家の養成・

研修の実態は各分野によって歴史的な経緯等により来し、大きく異なっている、との認識を示しつつ、芸術団体による人材養成事業に対する支援、フェローシップ制度の充実、芸術家等の人材養成の立場から見た学校教育の改善、劇場施設における養成・研修事業の推進など幅広い提言を行っています。平成一一年の報告は「現代舞台芸術人材養成プラン」と題され、「現代舞台芸術における芸術家等の人材養成については、芸術団体等の自主的・主体的な取り組みを尊重することを基本」にしつつ、文化庁として諸条件の整備を推進する、という観点に立っています。さらに、推進に当たった際の視点として、次の点が述べられています。

① 芸術団体、劇場、教育機関等が相互

に連携・協力を図りながら人材養成機能を発揮すること

② 芸術家のみならず、舞台技術、アートマネジメント等、舞台芸術にかかわる幅広い職種について人材養成が進められる必要があること

③ 優れた芸術家としての才能の発掘、基礎的な教育・養成、自立した芸術家へのキャリア形成の支援、再教育など一貫した柔軟な人材養成が図られる必要があること。その際、国際的にも通用する芸術家の育成を念頭に置き、世界に開かれたものであること

現在の諸施策は、基本的にはこれらの方向性に沿いながら、充実が図られています。

（*を付した事項は文化芸術創造プランに含まれるもの）

（一）芸術家奨学制度（*）（新進芸術家の海外留学、国内研修、海外新進芸術家招聘への支援）

昭和四二年から始まった芸術家在外研修事業、平成三年度からの芸術インターシップ及び平成二年度からの海外芸術家招聘研修を引き継ぐものであり、逐次対象分野等の拡大を行っています。

今年度からは、一五歳から一七歳までの年齢層を対象とする部門を設けることとしています。

（二）芸術団体の事業に対する支援（*）統括的な団体が行う新進芸術家の育成公演、新人コンクール、講習会等に対する支援のほか、今年度から新たに、世界のトップクラスの指導者を海外から招聘し、我が国の舞台芸術等の担い手に対する指導・助言を得る事業を助成します。

（三）新進芸術家の発表機会の提供（*）新進芸術家に対し、公立文化会館等における発表の場を提供する事業を開始します。

（四）顕彰

芸術祭新人賞、芸術選奨新人賞等に加え、今年度にはメディア芸術祭においても新人賞を設けます。

（五）新国立劇場における研修

現代舞台芸術の拠点において世界で活躍し得る芸術家を養成する目的で、平成一〇年度からオペラ歌手の研修を、平成一三年度からは新たにバレエダンサーの研修を開始しました。研修期間はオペラについては三年間、バレエは二年間です。

三 課題

人材養成については、芸術家奨学制度の大幅な伸びや新国立劇場における研修制度の開始など、長年課題とされていた事柄が近年実現を見た例も少なくありません。しかし、さらにきめ細かく芸術の分野ごとの特性・実態に応じた仕組みを構築していくことなど、なおこれからも検討が続けていくべき課題に加え、制度が充実するに伴って新たに提起される問題もあります。

例えば、研修制度の対象が数多くなり若年層への広がりなど研修内容が多様化すればするほど、審査を担当する評価者の確保が大きな課題になってきます。また、研修後の新進芸術家の継続的な活動の場が十分でないという指摘も聞かれますが、これは人材の流動性をどう図るかという問題としてもとらえられましよう。

我が国の人材が世界で活躍する芸術家として育つこと、さらには我が国で研鑽を積みことが内外の芸術家にとって世界で通用するキャリアになることをめざして、関係者間の連携・協力を得ながら、施策に取り組んでいきたいと考えています。

日本の新進芸術家養成の今

演劇・舞踊分野の人材育成

芸術文化調査官
中川俊宏



人はいずれも芸術家を志す権利を持つています。しかし人が芸術家になれるのは、ある特別な才能に恵まれた人間が特別な訓練を受けた場合だけです。それゆえに人は芸術家に対して敬意と羨望を抱くわけですが、芸術家として生計を立ててゆけるのは、さらにほんの一握りです。芸術家とは、かくも不安定な世界に生きる覚悟を極めた人々であり、自分の信ずる何かに人生を捧げることをいとわない人々でありましょう。パリ・オペラ座バレエの舞台裏を撮影した話題の映画『エトワール』は、そう伝えているようでした。

さて「新進芸術家」と言っても、各芸術分野によって、「新進」と呼ぶにふさわしい年代はさまざまです。同じ音楽分野の中でもピアノやヴァイオリンと声楽では違いますし、舞踊分野の中でもバレエよりモダン・ダンスは年齢的に高く、日本舞踊はさらに高い、というこ

とになりましょう。そのあたりの事情を踏まえた上で、新進芸術家の人材養成の現状を記してゆこうと思いますが、筆者は演劇と舞踊を主たる専門分野としているため、その両分野に限定しての話になることをあらかじめお断りしておきます（伝統芸能についても触れなければならぬところですが、紙幅の都合で今回は省略させていただきます）。

演劇・舞踊という分野について

演劇と舞踊の両分野は、音楽・美術の両分野とは明らかに異なる側面を持っています。学校教育との縁が薄いということです。小学校から音楽と図工の時間はあり、私たちは誰でも歌ったり絵を画いたりすることに親しんできました。これが中学校、高等学校と続き、その先には音楽大学や美術大学も用意されています。一方、演劇はというと、学芸会と鑑賞

うに串田和美的演出でプロの俳優と学生が共演する公演を学内で打つような例も見られるなど、大学における演劇教育は熱気を帯びてきています。

高等学校においても、演劇教育のコースを設けているところは私立で何校かあり、公立でも兵庫県立宝塚北高校の例を聞きます。専修学校・各種学校においても俳優の養成を行っているところがありますが、演劇専門の研修施設である演劇学校も多数あります。富良野塾や無名塾のように主宰者の演劇観が反映された個性的な演劇学校も多く、演出家の養成を行っているところもあります。公立施設では兵庫県のピッコロ演劇学校などが知られており、着実な成果をあげています。

しかし、数の上で圧倒的に多数を占めているのは、各劇団が開設している養成所です。その規模や研修内容はさまざまですが、数だけ見れば全国で二〇〇を超えており、日本の演劇界の人材養成の主要な部分を支えています。ただし、付属と言っても劇団との連携のあり方は多様であり、また劇団が抱えられる人数にも限りがあるため、養成所を修了しても、そのままその劇団に入団できる人は少なく、大手の劇団でもほんの数名です。

これらのほか、大学の演劇サークルの存在も見落とせません。劇団四季から小劇場系の劇団まで、大学のサークル活動を母体として

会であり、戯曲は国語の範疇です。また舞踊は運動会のプログラムの一つであり、こちらは体育の範疇です。それに従って、大学においても、演劇は主に文学部の文学科の中で研究対象として取り扱われ、舞踊は教育系・体育系の大学・学部で多く取り扱われてきました。高等教育機関における専門教育という点においては、演劇と舞踊をめぐる状況は諸外国とは様相が異なっているようでありましたが、それはおそらく演劇や舞踊が江戸時代に置かれていた地位と関連して、教育の世界から遠ざけられたものであり、近代化の過程においても、種々の事情によって、アカデミズムとの接近がなかなか図られなかったことによるものでありましょう。

俳優・演出家の人材養成の現状

とは言え、わが国においても大学等の高等

生まれた劇団は多く、また高校演劇も貴重な体験活動として重要な役割を担っていると云えます。

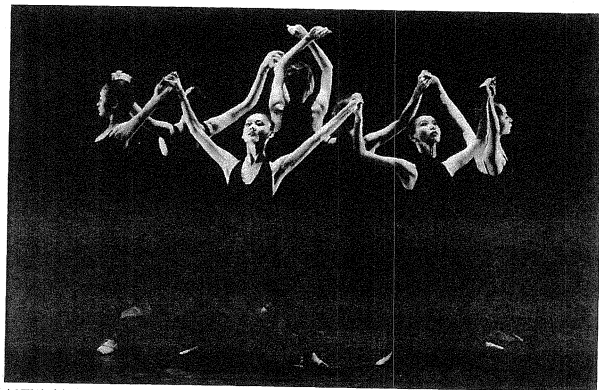
俳優・演出家の人材養成の問題点

大学などにおける人材養成は、理論と実践の両面の重視を特色としていますが、創作現場と直結していないため、多くの場合、卒業生は劇団付属の養成所において再度実践的な研鑽を積むことになります。各劇団の養成施設は、それぞれの劇団の個性に適合した俳優の育成には成果をあげていますが、基礎的な訓練などの面で個々の施設の育成能力にはばらつきがあり、また経営上の諸事情から、稽古場不足や多すぎる受講者、充分でない研修時間などの問題を指摘される施設もあるようです。

一方、演出家の養成には具体的な方法が確立されておらず、演出助手などのスタッフとして制作現場に関わる中で勉強してゆくしかないようです。近年は演出家のコンクールも行われるようになりましたが、演出の技術や理論の共有化、有効な教育方法の確立が望まれています。

劇作家の人材養成

劇作と演出を一人で兼ねる例は多く見られますが、劇作家の仕事は基本的に個人で書き



新国立劇場バレエ研修所 第1期1年次発表会「Under The Ice」 ©瀬戸秀美



バレエ研修のレッスン風景 ©瀬戸秀美

も心配されています。
しかし、踊ることのみに関して言えば、近年の日本の若手ダンサーの技術面での進歩は衆目の一致するところです。それに対して、創作や振付の分野に関しては新人の台頭が著しいとは言えません。幅広い教養や芸術的な感

進める仕事です。日本大学芸術学部には劇作のコースがあるようですが、日本劇作家協会や(社)日本演劇協会などが主催する各種のセミナーなども行われており、これらと劇作コンクールとが連動する形で新進劇作家の育成が進められています。
舞踊の人材養成の現状
ここで話を舞踊分野に転じます。大学等の高等教育機関における人材養成では、お茶の水女子大学や日本女子体育大学などのほか、芸術系の大学・学部として日本大学芸術学部や大阪芸術大学などの例があります。また近年では、昭和音楽大学短期大学部にバレエコースも誕生しています。
高等学校でバレエコースを設置している例もありますが、山本禮子バレエ団と提携している群馬県の常盤高等学校、豊田バレエ学校と提携している愛知県の刈谷東高等学校通信科など、独自の方式を開拓している高校もあります。
専修学校で舞踊家の育成を専門的に行っている施設としては、昭和音楽芸術学院、貝谷芸術専門学校、京都バレエ専門学校などがあげられます。いずれもバレエのコースを開設しています。
ヨーロッパやロシアなどのバレエ先進国では、必ずと言ってよいほど国立バレエ団付属

のバレエ学校があり、八歳から一八歳ぐらいを対象としたエリート教育が行われています。そこにはバレエ団の活動とバレエ学校における教育を貫通する一本の芸術的理念が存在し、各バレエ団のスタイルを形成しています。国立バレエ団のないアメリカにおいても、ニューヨーク・シティ・バレエに人材を送り出すスクール・オブ・アメリカン・バレエがあるように、同様のシステムが採られています。日本にはそれに類する教育施設はなく、当該年代の舞踊教育は専ら民間のバレエ教室において行われています。各バレエ団の付属である場合もあります。が、ほとんどは舞踊家が個人で主宰している小規模の施設で、その数は全国でおおよそ八五〇を数えます。
なお、新国立劇場においても昨年からバレエ研修が始まりました。ここでは一七歳以上二〇歳未満を受験資格年齢としており、一、二年度の研修を二年に一度開講することとしています。
舞踊の人材養成の問題点
バレエのレッスンは小学生の頃から始めるのが一般的であるように、舞踊の研修は一〇代では基礎が固められる必要があります。ま



日本劇作家協会新人戯曲賞選考風景 (紀伊国屋ホール)

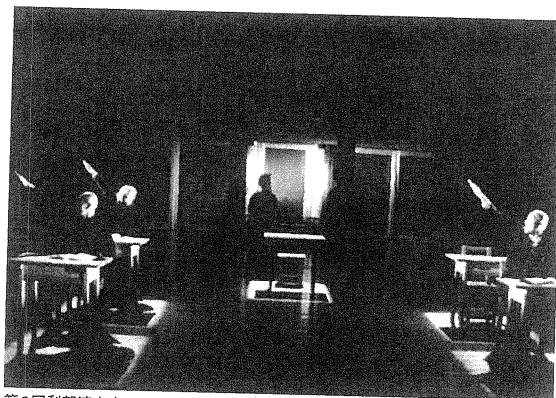
演劇大学・舞踊大学

性を要求されるこの分野では、高等教育を受けた人材の活躍が期待されます。振付家や舞踊作家は簡単に育成できるものでないとされていますが、そのためには作品発表の機会の拡充が何よりも望まれています。

芸術振興と人材育成の循環

東京芸術大学に美術や音楽の学部があるように、国立大学で演劇や舞踊も教育するべきであるとする意見があります。しかしながら、そこでどのようなカリキュラムを編成し、どのような人材を輩出することを目指すのか、というプランについては、まだ具体的な提言は聞かれませんが、単なるシンボルで終わらない、実効性のある計画がまとまった時、これらの実現についても初めてリアリティが感じられるものと思われれます。

前述の映画『エトワール』の中で印象に残ったシーンの一つに、オペラ座バレエ学校のクロード・ベッシー校長が、卒業生全員がバカロレア(大学入学資格試験)に合格してほつとした、と語る場面がありました。これでいって怪我などで踊れなくなっても別の道を歩んでゆけるでしよう、ということ。充実した教育環境、熾烈な競争、そして充分なフォローアップ、これらが新進芸術家の人材養成を理



第2回利賀演劇コンクール最優秀演出家賞受賞作品

想的なものとする三要素である、と言っては間違いないでしょう。
しかし、人材養成だけが理想を追求しようとしても難しいものがあります。まずは芸術を愛する多くの人々がいること、そして人々が芸術を鑑賞するための環境が整っていること、その結果、芸術の花が咲き乱れていること。こうなれば自然と優秀な人材は新芽を出してきます。そして新しい才能が花開き、人々はその新しい花の魅力に引き寄せられて集まってくることでありましよう。

た、モダン・ダンスも基本的にバレエのテクニックを踏まえていることが多く、舞踊分野の人材養成はこの一八歳未満の年代に大きな比重がかかっています。最も大事なこの年代の研修は、わが国では主に民間のバレエ教室で行われていますが、各主宰者の意欲や指導能力は高いものの、小規模ゆえの経営的な限界

◆長官対談
 「文化人の本音」 河合隼雄文化庁長官対談
 河瀬直美 映画監督
 「長官コラム文化庁の振作」

◆特集◆ 著作権法の改正について

【提言】

インターネット対応で世界をリードする日本の著作権法
 ―世界で初めて放送番組の無断ネット送信に対応―

岡本薫 著作権課長

【有識者提言】

条約に先がけインターネットに対応

朝日放送著作権部長 上原伸一

著作権に関する国際的動向と今後の課題

専修大学教授 齋藤博

「実演家の人格権」創設

社団法人芸能実演家団体協議会専務理事 棚野正士

【解説】

著作権法の概要

◆連載◆

「ことばの探検」……………山口仲美 静岡大学教授

「インタビュ―未来の扉」

保田克史（メディアアート作家）

「いきいきミュージアム」美術館・博物館事業レポート」

埼玉県立近代美術館

【舞台の現場から】舞台を支える人たち」

国立演芸場

「子どもたちから見た伝統的建造物群保存地区」

竹原市竹原・富田林市富田林

【日本の伝統美と技を守る人々】

表具用内刷毛製作・藤井源次郎

【在外研修だより】

在外研修員 砂川幸子・森永明日夏

【文化ボランティア通信】

◆文化庁ニュース◆

芸術祭について

東京国立近代美術館・工芸館の建物、図書館、ショップについて

文化庁月報 7月号 (通巻406)

平成14年7月25日印刷・発行

編集——文化庁

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

発行——株式会社 きょうせい

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-12

本部 〒167-8088 東京都杉並区荻窪4-30-16

電話 編集 03 (3571) 2126

販売 03 (5349) 6666

URL : http://www.gyosei.co.jp

印刷所——ぎょうせいデジタル株式会社

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、筆者個人の見解であることをお断りいたします。

定価540円 [本体514円] 送料76円

年間購読料6,480円

本誌のご購読の申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

広告の問い合わせ・申し込み先

(株) ぎょうせい営業部広告課

電話03 (5349) 6657 (ダイヤルイン)

©2002 Printed in Japan ISSN 0916-9849

本誌は本文用紙再生紙を使用しております。

編集後記

今回の特集では、本年度から創設された新世紀アートプランを踏まえ、新進芸術家を、懇談会の立ち上げを踏まえ、映画についてとりあげました。双方の観点から、映画出演など多くの実績を持ち、今後の活躍が期待される牧瀬さんを紹介しましたが、文化庁は、映画のみならず、その他の分野でも、多くの人材養成のための施策を行ってきました。その成果については、施策の性格から何年か後に評価されるのですが、これからも多

くの国民を惹きつけ、世界に飛躍できる新進芸術家への支援に努め、これまで以上の活躍に期待したいと思います。近年、映画を含むメディア芸術については、デジタル化等の先端技術により、その利活用の在り方が大きく変わってきています。アニメーションや、ゲームソフトなどの映像コンテンツはその最たるものであり、我が国の強みを生かし、さらに発展できる分野であると思われます。また、メデ

ィア芸術が文化芸術振興基本法で触れられるなど、関心が高くなっていることは、個人的には喜ばしいことでもあり、特に、アニメーションなどは若い頃から触れてなじみ深いもので、時期によって異なる楽しみや楽しみ方が生まれ、時代によって、は単なる娯楽として捉えられていなかったものが、世界でも評価されていることは、以前から考えるべきで、多少不思議な印象を受けます。低迷する日本経済活性化の観点からも、我が国のメディア芸術のさらなる発展に期待したいと思います。(達)

文化庁では、ホームページで、文化庁に関する情報を幅広く提供しています。ご意見、文化庁月報の感想などを、ホームページのご意見欄へお寄せください。

●ホームページアドレス●
<http://www.bunka.go.jp>